

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念を掲示(玄関・各ユニット)し毎朝のミーティング時に唱和、入居者様の思い実現のための個別アセスメントシート(支援シート)をもとに入居者様の得意を活かしたケアを提供している。	「認知症になっても諦めない」という基本理念の下、初期のアセスメントに加え、日常生活の中から把握された思い、希望を記録した気づきシート、支援シートをもとに、利用者の夢の実現に向けた支援が実践されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域行事(おせつたい、花見、初詣、幼稚園慰問、地域盆踊り、自宅訪問や近隣者との交流等)季節の行事やご本人のニーズに合わせた支援を行っているが、現在はコロナ禍でもあり交流を制限し、近隣の散歩ドライブ、買物外出など密にならない関りて対応中	コロナ禍により、日常的な地域との交流やおつきあいは減少していますが、近隣の散歩や花見、初詣を兼ねたドライブ等、可能な限り、地域との繋がりの継続に向けた支援が行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度はコロナ禍の状況にて啓発活動は行えなかったが、運営推進会議で認知症予防やケアの方法などの発信を随時行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎回ご意見・ご要望を頂き、次回の運営推進会議で改善報告を行っている。コロナ禍においては、書面開催でご意見やご助言を頂き毎回フィードバックしながら改善に努めている。	コロナ禍のため、全6回とも書面により開催されています。活動報告に加え、毎回テーマ(感染対策、外部評価結果、研究発表等)を設け、活発な意見交換、助言を頂き、サービス向上に努めていることが確認できました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場で介護保険課の担当者に助言を求めたり、運営でわからないことは相談をかけアドバイスを頂いている。	運営推進会議での意見交換を始め、感染防止対策、生活保護、介護保険の加算、ショートステイ等の運営課題についても、随時、相談、助言を頂いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1度委員会を実施し、身体拘束適正化に伴う話し合いや身体拘束につながりかねない対応などを話し合い対応策を検討している。 また、身体拘束防止に向けた研修を入職時と年2回、法人研修年2回実施している。	身体拘束をしないケアを実践するために、3か月毎に委員会を開催し、身体拘束に繋がりがちなケアに対する対応策について検討しています。また、スピーチロックやセンサー等使用による心理的(精神的)拘束の有無についても、適宜、検証が行われています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修会にて年2回実施している。 また普段から身体拘束や虐待につながりかねない場面がみられた際は、注意し合える環境やホーム会議や委員会で対応策を検討するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人研修会にて年1回実施している。また、外部研修などを通じて学ぶ機会をもつように職員に参加を促している。制度利用の必要性が生じた際には、判定会議の場で関係各所から助言をいただくよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけて説明を行い、入居に当たってのリスクについてたとえ話をしながら、わかりやすくお伝えするようにしている。入居者や家族に内容を理解して頂いたことを確認して署名・捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会での場でご意見やご要望をお聞きし、頂いたご意見は速やかに運営に反映するように努めている。また、書面開催時の運営推進会議の議事録は、関係者に配布してご意見・ご要望を頂いた上で改善に努めている。	運営推進会議や電話による近況報告の際に頂いた要望等をその後の運営に反映させています。家族会や事業所独自の家族アンケートは実施できませんでしたが、面会の工夫についての家族の要望は実現しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のホーム会議の場で意見を出し合い、業務改善やES(職員満足)に繋げている。また、定期的に職員面接を実施、意見の汲み取りを行い、職員みんなで検討できるよう対応している。	毎月開催されるユニット会議で、管理者同席の下、利用者の困りごと等の事例検討、事故防止のための環境改善及び業務分担等、職員の意見・提案を聞き、その後の運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れており、事業所目標や個人目標を設定し自らが進んでスキルアップできる仕組みを作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度の内部研修会を通じて個々のスキルアップができるような仕組みを作っている。 また、認知症研修を中心に外部研修やオンライン研修を通じて学ぶ機会を設けケアの質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に一度委員会の活動を老人保健施設和光園と合同で行い互いに学び知識を高め合える場を持つようにしている。また近隣の研修会に参加することで他施設や他の業種の方とのネットワークづくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前はご本人との面接を通じて不安や要望を確認させていただき入居後は望む生活に近づけるよう支援シートを活用し関係づくりを構築している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インテークで家族の不安や要望を確認し、アセスメントシートにて職員間で共有している。コロナ禍である今は週1に1度、近況を報告し生活の様子をお伝えするようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族と望む生活像を確認し、グループホームの入居にとどまらず、本人の状態に合わせた対応ができるよう専門職が集まる入居判定会議にて検討している。多職種の意見をいただくようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援シートを使ってできることやしたいことの確認を行い、個々に沿った支援を行っている。季節行事や習慣を大切にしパーソン・センタード・ケアの実践とワクワクできる日常や習慣を提供できるようケアの工夫を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度、入居者様の写真を入れた近況のお手紙を家族へ発送している。また、1～2週間に一度はご家族に電話にて近況報告を行っている。また、ご希望者に入居者様とご家族が繋がりを感じて頂けるよう電話やI Padの使用で声や映像から身近に感じて頂けるよう環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	支援シートで導き出されたニーズをケアに繋げていけるようチームで話し合っている。コロナ禍で交流制限があるが、故郷や馴染みの人を思い出せる習慣を日常に取り入れたり、故郷訪問などを余暇活動として取り入れている。	コロナ禍の中、家族、知人とのオンラインによる面会や窓越しの面会が実施されています。また、誕生日の希望を取り入れた故郷(自宅)訪問を行う等、馴染みの人や場との関係が途切れないよう、支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者通しの触れ合いを大切にし、お身体の状態に合わせてコミュニケーションが難しい方に対してはスタッフが間に入り関係性が保てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	支援が終了した方に対してもご家族や関係機関を通じて近況を伺ったり、生活の状況を確認し、相談に応じる対応をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや希望は日々の会話や学習療法の回想法を通して支援シートに記入、思い実現のケアや得意復活支援を行っている。意思表示が困難な場合はご家族やご本人の表情から読み取り仮説を立て思いに近づく支援に努めている。	利用者の思いや希望は日々の会話や回想法を通して把握し、思いの実現や得意(畑仕事や菜園づくり等)復活支援に取り組んでいます。意思表示が困難な場合は、本人本位に検討し、思いに近づく支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴や暮らし方についてお聴きし、に入居後は、日常の会話や学習療法の回想法を通してご本人の背景を知り、支援シートやプランに反映しケアにつなげるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活チェック表を用いてご本人の24時間の生活(身体の状態・排泄・食事の状況・習慣)などを記録し、スタッフが情報共有して支援できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一か月毎にケアプランの実施状況の評価を行い、ケアプランの期間終了前にモニタリングと各専門職とサービス担当者会議を開催しご本人の思いに近づくようケアのあり方を検討しプランに反映している。	日々の気づきシートや支援シートをもとに、1か月毎にケアプランの実施状況の評価を行い、6か月毎及び期間終了前にモニタリングとサービス担当者会議を開催し、現状に即した介護計画の見直しが行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの記録を始め日々の様子や変化を記録し毎月の評価を行いケアプランに反映している。また、申し送りノートや日常生活チェック表を用いて情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々人の状態や思いを尊重しながら在宅復帰をはじめ、その方の状態に応じたサービスを検討できるようご本人をはじめ、ご家族に提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	支援シートにて聴き取った内容を活かし思いの実現のケアに努めている。自宅で過ごしていた習慣を大切にしながら、楽しく日常生活を過ごしていただけるよう「夢の実現」、「得意復活」への習慣が実施できる環境をつくっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の希望する医療機関に受診できるよう対応している。かかりつけ医とは常に連携をとり受診の支援を行っている。	本人、家族の希望するかかりつけ医への受診が行われています。かかりつけ医の殆どが隣接する法人併設の病院であり、夜間を含め、医師、看護師等と緊密な連携を図り、適切な医療を受けられるよう支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、グループホーム内の看護師や協力病院の外来看護師と日々の状態変化や気づきを共有し、ご本人に応じた医療が提供できるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院や終末期医療についてご本人やご家族の意向を事前に確認しておき、望む医療が提供できるよう医療機関の医師や看護師と情報共有している。※法人内でも連携会議にて随時情報共有し、入居者様の利益に叶う支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について、支援シートでアセスメントを行い、本人や家族の意向を汲み取り、医師や職員と共有を図っており、迅速に対応できるように努めている。	入居時の重度化や終末期の在り方についての話し合いに加え、支援シートから導き出された本人、家族の願いや意向を汲み取り、医師や家族、職員が連携し、迅速に対応できるよう、支援に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿った対応ができるよう医療安全委員会による定期的な研修会を実施。緊急時に備えている。また事故に繋がらない為の分析や対策・目標を立てて取り組んでいる。また、ベッド前にトリアージカラーを取り入れ、事故防止への気づきを高める取り組みを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定避難訓練、災害避難訓練を年2回実施し災害・火災時に慌ず対応ができるよう訓練している。火災や災害時の地域の協力体制を頂けるよう協定を結んでいる。	災害避難訓練(夜間想定を含む)を年2回実施すると共に、夏季前に水害に特化した避難訓練や消火器使用訓練も行われていることが記録、写真により確認できました。また、近隣3地域との災害時協定も結ばれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の意見に耳を傾け、習慣を大切にされた支援に努めている。また、些細なこともご本人が納得して頂けるよう同意を確認し、やさしい声かけで対応できるよう心がけている。	利用者一人ひとりの思いに近づく支援を心がけながら、些細な事でも本人の同意を確認し、言葉による拘束をしない、やさしい言葉かけや対応に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いやニーズを尊重し、内容を支援シートに反映、定期的に更新を行いながら職員が共通認識を持って支援につなげられるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしさを優先し個々の役割や日課を崩さないよう支援しており、ニーズの習慣化に努めている。また、職員と行動を共にする場面でも必ず同意を確認して対応するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服はその日の気分によって本人の望むものを選択して頂けるよう声かけを行っている。地域に出かける際にお化粧でおしゃれを楽しんだり、散髪は外出時に利用したり、美容師に依頼し施設内でも実施可能にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や調理・片付けは入居者様の負担にならない程度で習慣として関わって頂いている。季節に合わせての料理・おやつ作り、外食も取り入れ楽しく食事ができる雰囲気大切にしている。	食事は併設の有料老人ホームから届けられますが、ご飯と汁物は事業所にて準備されています。季節に合わせての料理の提供やケーキ、ラッキョウ作り等を職員と一緒に楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の状態に合わせて栄養摂取して頂けるよう管理栄養士が考えたメニューを提供しており、食事量や水分量を記録し個々の状態を把握している。また、病状に応じた食事や補助食品も取り入れ栄養状態に配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご本人に合った物品を使用し口腔ケアを行っている。ご自分で磨ける方は磨いていただけよう声かけ、磨き残しの確認を行っている。口腔トラブルがみられた際は協力歯科医院に往診を依頼し対応している。また定期的に歯科のボランティアで口腔チェックをして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日常生活チェック表に排泄の状況を記入・把握し、個々の状態に応じて可能な限りトイレにて排泄いただけるよう声かけ・誘導を行っている。また、委員会で排泄困難事例の検討や排泄物品アドバイザーに助言を求め解決に努めている。	自室トイレでの排泄に向け、個々の状態に応じた声かけ、誘導が行われています。排泄のみを見るのではなく、生活全体の中から、不安や心配事の排泄に及ぼす影響を探りながら、自立に向けた支援が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方については毎朝1杯の水を飲んでいただけるよう声かけを行っている。また、腹部マッサージや食事に食物繊維のファイバーを入れる等の予防に努めている。改善みられない場合は主治医に相談を掛け解決に導いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は個々の希望に応じた時間や頻度で楽しく入浴して頂けるよう努めており、足浴やマッサージで気分転換を図って頂けるよう努めている。また、季節感を楽しんで頂けるようザボン湯やゆず湯などを定期的実施している。	週2回入浴を基本にししながら、利用者の希望や体調に応じた柔軟な入浴支援が行われています。個別対応のため、入浴中に歌ったり、ザボン湯やゆず湯で季節感を味わう等、楽しく入浴していただけるよう努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動で身体を動かして頂くことで夜間スムーズに入眠できるよう支援している。また、特に入床時間は設けずに本人の習慣や希望を大切にしている。眠れない場合は職員が話し相手となり不安なく入眠できるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の情報シートを作成と、服薬時マニュアルに基づき職員がダブルチェックを行い飲み込みを確認することで飲み忘れを予防している。症状の変化は記録に残し、受診時に医師に伝えるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の趣味や習慣・役割を大切に生活の中で継続できるよう支援している。また、認知症が発症してできなくなってしまった活動など可能な限り実施して頂けるよう得意復活支援や夢実現の支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で以前のような積極的な外出は出来なくなったが、密にならないよう環境に留意しながら可能な限り希望に添えるよう支援させて頂いている。	コロナ禍で、外出が制限される中、近隣の散歩や初詣、花見、散髪、宇佐風土記の丘の見学、希望による自宅訪問等、可能な限りの外出支援が行われていることが確認できました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に貴重品は事務所の金庫に保管し、ご本人より出金等の依頼があった際は速やかに対応できるようにしている。また買い物など本人が選んだものをご自分でお支払いいただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望の方には電話をお貸しし、会話ができるように支援している。また携帯電話を持ち込まれている方も自由に会話や通信を楽しめるよう環境を整えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	館内は明るく見やすい全室LED照明とトイレは人感センサー式自動照明となっている。共用スペースは季節感を取り入れた飾りつけや楽しく脳トレやリハビリができる健康トリムを取り入れている。	館内は全室LED照明、トイレは人感センサー式自動照明を採り入れ、安全性に配慮した明るい空間となっています。また、共用スペースには桜、ひな祭り等の飾り付けや楽しく脳トレやリハビリができる健康トリムが用意される等、居心地よく過ごせる工夫がされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにはゆったり過ごして頂けるようソファを設置している。コロナ禍における気分転換として、施設内開催の「気まぐれカフェ」を実施し、入居者同士が語り合える場を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の移動の妨げにならないものであれば、ご自宅で使用してきたなじみの深い生活物品を持ち込んで頂き、落ち着いた心地の良い環境が作れるよう心掛けている。	本人が動きやすい部屋づくりを念頭に置き、自宅で使い慣れた、馴染みの深い物を傍に置く等、落ち着いた、居心地よく過ごせるような工夫がされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室名は高齢者が馴染みのある野菜や果物名とし、わかりやすい環境を整えている。また、トイレの位置や居室に目印をつける工夫や、転倒の危険性がある方に対しては、クッションマットやカーペットを敷いて安心して生活できる工夫をしている。		